

第1号様式(第6条関係)

年 月 日

中野区長 へ

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

印

地区まちづくり構想登録申請書

中野区地区まちづくり条例施行規則第6条第1項の規定により、地区まちづくり構想の登録を申請します。

構想の名称	
対象区域	
団体の名称	
構想の内容 (目標・方針)	
構想の実現に向けて 取り組む事項	
添付書類	(1) 構想案の内容を示した書類 (2) 構想案の対象となる区域を示した図面 (3) 地区まちづくり団体の名称、目的及び構成員名等を示した書類 (4) 構想案の作成に至るまでの実績を記した書類 (5) 対象区域において、地区住民等の多数の賛同を得ていることを示す書類 (6) その他

第2号様式(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

中野区長

印

地区まちづくり構想登録決定通知書

貴団体からの申請について、地区まちづくり構想として登録したので、中野区地区まちづくり条例施行規則第6条第3項の規定により、通知します。

構想の名称	
対象区域	
登録番号	
登録年月日	
備考	

第3号様式(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

中野区長

印

地区まちづくり構想として登録しない旨の通知書

貴団体から申請のあった地区まちづくり構想案については、下記の理由により登録しないこととしたので、中野区地区まちづくり条例施行規則第6条第3項の規定により、通知します。

構想案の名称	
理由	

第4号様式(第6条関係)

年 月 日

中野区長 あて

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

㊟

地区まちづくり構想変更届出書

中野区地区まちづくり条例施行規則第6条第4項の規定により、地区まちづくり構想の変更を申請します。

構想の名称	
登録番号	
変更の内容	
変更の理由	
変更する事項に関する添付書類	(1) 構想案の内容を示した書類 (2) 構想案の対象となる区域を示した図面 (3) 地区まちづくり団体の名称、目的及び構成員名等を示した書類 (4) 構想案の作成に至るまでの実績を記した書類 (5) 対象区域において、地区住民等の多数の賛同を得ていることを示す書類 (6) その他

第5号様式(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

中野区長



地区まちづくり構想の登録取消通知書

中野区地区まちづくり条例第6条第3項の規定により、地区まちづくり構想の登録を取り消したので、中野区地区まちづくり条例施行規則第6条第5項の規定により、通知します。

構想の名称	
登録番号	
登録年月日	
登録取消し年月日	
取消し理由	

第6号様式(第8条関係)

年 月 日

中野区長 あて

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

㊟

地区まちづくり団体登録申請書

中野区地区まちづくり条例施行規則第8条第1項の規定により、地区まちづくり団体の登録を申請します。

団体の名称	
構成人数	
団体の代表者の 連絡先	自宅 携帯
添付書類	(1) 構成員名簿 (2) 規約又は会則 (3) 構想（未登録のもの）・構想の案の内容を示す書類 (4) 構想（未登録のもの）・構想の案の対象区域を示す図面 (5) 団体の活動計画書 (6) 登録申請に至るまでの活動実績書 (7) 活動内容等の情報を積極的に公表を行ったことを示す書類 (8) その他

第7号様式(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

中野区長



地区まちづくり団体登録決定通知書

貴団体を地区まちづくり団体として登録したので、中野区地区まちづくり条例施行規則第8条第3項の規定により、通知します。

団体の名称	
団体の代表者 住所・氏名	
登録番号	
登録年月日	
備考	

第8号様式(第8条関係)

第 号
年 月 日

様

中野区長

印

地区まちづくり団体として登録しない旨の通知書

貴団体から申請のあった地区まちづくり団体の登録について、下記の理由により登録しないことにしたので、中野区地区まちづくり条例施行規則第8条第3項の規定により、通知します。

団体の名称	
理由	

第9号様式(第8条関係)

年 月 日

中野区長 へ

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

印

地区まちづくり団体活動実績報告書

中野区地区まちづくり条例施行規則第8条第4項の規定により、地区まちづくり団体活動の実績を報告します。

団体の名称	
登録番号	
添付書類	(1) 構成員名簿 (2) 今年度の活動実績を示す書類 (3) 次年度以降の活動予定を示す書類 (4) その他

中野区長 へ

団 体 名
代表者住所
代表者氏名



地区まちづくり団体登録変更届出書

中野区地区まちづくり条例施行規則第8条第5項の規定により、地区まちづくり団体登録の変更を申請します。

団体の名称	
登録番号	
団体の代表者の 連絡先	自宅 携帯
変更の内容	
変更の理由	
変更する事項に関する 添付書類	(1) 構成員名簿 (2) 規約又は会則 (3) 構想・構想案の内容を示す書類 (4) 構想・構想案の対象区域を示す図面 (5) 団体の活動計画書 (6) 登録申請に至るまでの活動実績書 (7) 活動内容等の情報を積極的に公表を行ったことを示す書類 (8) その他

第11号様式(第9条関係)

年 月 日

中野区長 へ

団 体 名
代表者住所
代表者氏名

㊟

地区まちづくり団体登録取消届出書

中野区地区まちづくり条例施行規則第9条第1項の規定により、まちづくり活動をやめたので、次のとおり届け出ます。

団体の名称	
登録番号	
登録年月日	
活動をやめた理由	
備考	

第12号様式(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

中野区長



地区まちづくり団体登録取消通知書

地区まちづくり団体の登録を取り消したので、中野区地区まちづくり条例施行規則第9条第3項の規定により、通知します。

団体の名称	
登録番号	
登録年月日	
登録取消し年月日	
取消し理由	

中野区長 へ

(提案者)

住所

氏名

電話

(団体にあっては、主たる事務所の所在地または
代表者の住所および名称ならびに代表者の氏名)

都市計画提案書

都市計画法第21条の2第1項及び第2項の規定により、次のとおり提案します。

都市計画の種類	
位置	
面積	
提案理由	
提案の概要	
添付書類	(1) 都市計画の素案(計画書、総括図及び計画図) 計画図は縮尺2,500分の1程度の地形図による (2) 都市計画法第21条の2第3項第2号の同意を得たことを証する書類 (3) 都市計画提案に係る区域図、その他都市計画提案に係る書類 (4) 都市計画提案区域内に存するすべての土地及び建築物の登記事項証明書及び公図の写し (5) 都市計画提案が中野区地区まちづくり条例第12条に掲げる基準に適合していることを証する書類 (6) 都市計画提案区域及び当該区域の周辺の住民等に対する提案内容の説明並びに意見聴取の経緯及び内容に関する書類 (7) 都市計画法第21条の2に規定する都市計画提案を行うことができる者であることを証する書類 (8) その他区長が必要と認める書類

第 号
年 月 日

様

中野区長

㊟

都市計画提案の判断に係る見解書

年 月 日付けで提案された都市計画提案に係る区の判断および見解について、中野区地区まちづくり条例施行規則第10条第2項及び第11条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

都市計画の種類	
位置	
面積	
提案の概要	
区の判断	
判断に係る区の見解	

- 1 この見解書は、中野区地区まちづくり条例第11条第3項の規定により 年 月 日に公表しました。
- 2 この判断に不服がある場合には、中野区地区まちづくり条例第13条第1項の規定により 年 月 日までに中野区長に対して再審査を申し出ることができます。

第15号様式(第11条関係)

年 月 日

中野区長 へ

(申出者)

住所

氏名

電話

(団体にあっては、主たる事務所の所在地または
代表者の住所および名称ならびに代表者の氏名)

都市計画提案に係る再審査申出書

都市計画提案に係る区の判断に不服があるので、中野区地区まちづくり条例施行規則第11条第1項の規定により、再審査を申し出ます。

区の見解書の公表 年月日	
都市計画の種類	
位置	
申出の理由および 申出の内容	

備考 申出の内容の説明に必要な資料を別に添付することができます。

中野区長 へ

(申出者)

住所

氏名

電話

(団体にあっては、主たる事務所の所在地または
代表者の住所および名称ならびに代表者の氏名)

地区計画等の住民原案申出書

中野区地区まちづくり条例施行規則第13条第1項の規定により、次のとおり地区計画等の住民原案を申し出ます。

地区計画等の種類	
位置	
面積	
申出理由	
申出の概要	
添付書類	(1) 地区計画等の住民原案(計画書、総括図及び計画図) 計画図は縮尺2,500分の1程度の地形図による (2) 地区計画等の住民原案に係る区域図、その他当該原案に係る書類 (3) 地区計画等の住民原案が中野区地区まちづくり条例第12条各号に掲げる基準に適合していることを証する書類 (4) 中野区地区まちづくり条例第16条第4項の説明会及び意見聴取を行った経過等を記した書類 (5) 住民原案の申出を行うことができる者であることを証する書類 (6) 地区計画等の原案に係る区域内の地区住民の同意を得たことを証する書類 (7) その他区長が必要と認める書類

第17号様式(第13条関係)

年 月 日

中野区長 へ

(申出者)

住所

氏名

電話

(団体にあっては、主たる事務所の所在地または
代表者の住所および名称ならびに代表者の氏名)

地区計画等の住民原案に係る届出書

中野区地区まちづくり条例施行規則第13条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

検討する地区計画等の種類	
申出を検討する区域	
申出を検討する理由	
申出の概要	

第 号
年 月 日

様

中野区長

㊟

地区計画等の住民原案の判断に係る見解書

年 月 日付けで提案された都市計画提案に係る区の判断および見解について、中野区地区まちづくり条例施行規則第13条第3項及び第14条第2項の規定により、下記のとおり通知します。

地区計画等の種類	
位置	
面積	
申出の概要	
区の判断	
判断に係る区の見解	

- 1 この見解書は、中野区地区まちづくり条例第16条第6項の規定により 年 月 日に公表しました。
- 2 この判断に不服がある場合には、中野区地区まちづくり条例第17条第1項の規定により 年 月 日までに中野区長に対して再審査を申し出ることができます。

第19号様式(第14条関係)

第 号
年 月 日

中野区長 へ

(申出者)

住所

氏名

電話

(団体にあっては、主たる事務所の所在地または
代表者の住所および名称ならびに代表者の氏名)

地区計画等の住民原案に係る再審査申出書

地区計画等の住民原案に係る区の判断に不服があるので、中野区地区まちづくり条例施行規則第14条の規定により、再審査を申し出ます。

区の見解書の公表 年月日	
地区計画等の種類	
位置	
申出の理由および 申出の内容	

備考 申出の内容の説明に必要な資料を別に添付することができます。